株式会社 AVANTIA

証券コード：8904

第37回　定時株主総会

招集ご通知

日　時

2026年11月27日（金曜日）
午前10時（受付開始　午前９時）

場　所

名古屋市東区葵３-16-16
ホテルメルパルク名古屋 ２階瑞雲東

決議事項

第１号議案　取締役7名選任の件
第２号議案　監査役1名選任の件

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/8904/

株主の皆様へ



平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が見られる一方で、物価上昇や金利動向の変化などにより先行き不透明な状況が続きました。住宅・不動産業界におきましても、住宅取得マインドの停滞や建築コストの高止まりなどの影響を受け、引き続き厳しい事業環境で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、「中期経営計画2028」に掲げる収益性の改善と成長基盤の強化に取り組んでまいりました。とりわけ、在庫管理プロセスの改革をはじめとする各種施策の推進により、戸建住宅事業の収益力向上に一定の成果が現れつつあります。また、不動産流通事業の強化や新規エリアへの展開、海外事業への挑戦など、長期ビジョンの実現に向けた取り組みについても着実に前進いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境は今後も変化を続けることが予想されますが、変化を成長の機会と捉え、お客様に価値ある商品・サービスを提供し続けることで、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ＡＶＡＮＴＩＡ
代表取締役社長　沢田康成

証券コード8904
（発送日） 2026年11月10日
（電子提供措置の開始日） 2026年10月30日

株 主 各 位

名古屋市中区錦二丁目20番15号
広小路クロスタワー12階
株式会社 AVANTIA
代表取締役社長 沢 田 康 成

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト
https://avantia-g.jp/corp/ir/library/shareholder_report.html

■ 株主総会資料　掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/8904/teiji/

■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ＡＶＡＮＴＩＡ」または「コード」に当社証券コード「8904」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年11月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2026年11月27日（金曜日）午前10時（受付開始　午前９時）**
2 場　　所	**名古屋市東区葵３－16－16** **ホテルメルパルク名古屋　２階瑞雲東**
3 目的事項	**報告事項**　1. 第37期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役７名選任の件 第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
　① 連結計算書類の「連結注記表」
　② 計算書類の「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年11月27日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前９時）

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月26日（木曜日）
午後６時入力完了分まで

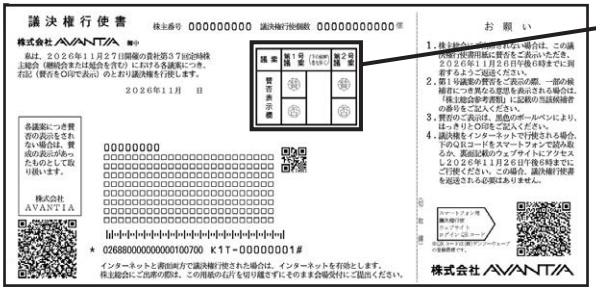
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月26日（木曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内


議決権行使書
株式会社 AVANTIA
お願い
株式会社 AVANTIA

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

第２号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

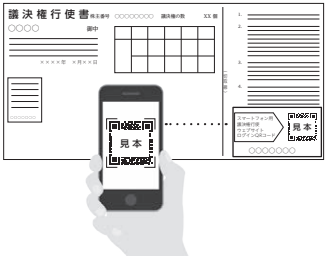
・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00〜21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、社外取締役３名を含む、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当		取締役会出席回数（第37期）
1	沢田（さわだ）　康成（やすなり）	代表取締役社長	再任	13回/13回（100%）
2	岡本（おかもと）　亮（りょう）	取締役建設本部長	再任	12回/13回（92%）
3	樋口（ひぐち）　昭二（しょうじ）	取締役管理本部長	再任	13回/13回（100%）
4	佐藤（さとう）　雅張（まさはる）	執行役員建設副本部長	新任	－
5	湯原（ゆはら）　悦子（えつこ）	社外取締役	再任　社外　独立役員	13回/13回（100%）
6	松島（まつしま）　穣（みのる）	社外取締役	再任　社外　独立役員	12回/13回（92%）
7	加藤（かとう）　徹朗（てつろう）	社外取締役	再任　社外　独立役員	13回/13回（100%）

【ご参考】 取締役候補者のスキル・マトリックス

当社グループは長期ビジョンとして「お客様・地域・社会に寄り添い、あらゆる不動産ニーズを解決する企業集団となる」ことを目指しております。

長期ビジョンの実現に向けた中長期的な経営戦略、事業戦略に照らし、当社指名報酬委員会は取締役会がその経営監督機能、モニタリング機能を発揮するために求められるスキル（知識・経験・能力）を特定し、これらのスキルの多様性、バランスを考慮した上で、指名報酬委員会による審議、答申に基づいて取締役候補者を選定しております。

本議案をご承認いただけた場合の新経営体制におけるスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

	氏　名	企業経営 経営戦略	建設 不動産業界	財務 ファイナンス	コーポレート ガバナンス リスク管理	総合不動産 サービス 新規事業開発 M&A	商品開発 マーケティング	サステナ ビリティ
1	沢田康成（さわだ やすなり）	○	○			○		○
2	岡本亮（おかもと りょう）	○	○				○	
3	樋口昭二（ひぐち しょうじ）			○	○			○
4	佐藤雅張（さとう まさはる）		○			○	○	
5	湯原悦子（ゆはら えつこ）				○			○
6	松島穣（まつしま みのる）	○			○			○
7	加藤徹朗（かとう てつろう）	○		○		○		

（注）　上記は各候補者の有する全ての専門性・知見を示すものではありません。

候補者番号 1

沢田　康成（さわだ　やすなり）

再任



生年月日
1971年５月４日生

当社取締役在任期間
20年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

所有する当社の株式の数
392,400株

略歴、当社における地位及び担当

1990年２月　当社入社
2003年10月　当社執行役員営業部長
2006年11月　当社取締役執行役員営業本部長
2011年11月　当社常務取締役営業本部長
2017年11月　当社代表取締役副社長営業本部長
2018年９月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社設立直後に入社して以来、戸建住宅事業の成長を牽引し、代表取締役社長就任以降も強いリーダーシップと決断力により、様々な経営課題に取り組み、当社グループの事業拡大や発展に貢献してまいりました。これまでの当社経営に関する豊富な経験や見識を活かし、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

岡本　　亮（おかもと　りょう）

再任



生年月日
1973年４月30日生

当社取締役在任期間
７年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
12回/13回（92%）

所有する当社の株式の数
35,900株

略歴、当社における地位及び担当

1998年４月　当社入社
2010年９月　当社企画開発部長
2018年９月　当社執行役員企画開発部長
2019年11月　当社取締役執行役員企画開発部長
2021年11月　当社取締役開発本部長
2026年９月　当社取締役建設本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、住宅や不動産商品の企画、開発、プロモーション及びマーケティングの責任者としての実績を重ね、事業戦略の側面から当社の成長と発展に貢献してまいりました。今後も新たな商品の開発、事業の展開、ブランディングなどを通じて、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号3　樋口　昭二（ひぐち　しょうじ）　再任



生年月日
1965年９月10日生

当社取締役在任期間
５年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

所有する当社の株式の数
22,700株

略歴、当社における地位及び担当

1988年４月　株式会社十六銀行入行	2020年11月　当社総務部長
2019年１月　同行多治見支店長	2021年４月　当社入社
2020年４月　当社出向企画開発部次長	2021年11月　当社取締役管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関で培った幅広い経営管理の知識と経験を基に、当社グループの組織管理や財務管理、リスク管理などの経営基盤の強化に貢献してまいりました。今後も当社グループの経営基盤を一層強化し、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号4　佐藤　雅張（さとう　まさはる）　新任



生年月日
1970年7月24日生

当社取締役在任期間
－

取締役会への出席状況
－

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位及び担当

1994年４月　旭化成ﾎｰﾑｽﾞ株式会社入社	2024年４月　旭化成ﾎｰﾑｽﾞｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ株式会社
2020年７月　旭化成住宅建設株式会社	取締役兼西日本事業部事業部長
（現　旭化成ﾎｰﾑｽﾞｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ株式会社）	2026年10月　当社入社
中部・静岡事業部事業部長	執行役員建設副本部長（現任）
2023年４月　同社	
取締役兼関西・西日本事業部事業部長	

取締役候補者とした理由

同氏は、住宅業界において技術と経営の両面にわたり豊富な経験を有するとともに、技術的な知見に基づく構造改革や徹底した原価管理を通じて収益改善を実現するなど、建築分野に精通しております。これらの知識と経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号5　湯原　悦子（ゆはら　えつこ）

再任　社外　独立役員



生年月日
1970年２月12日生

当社社外取締役在任期間
５年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

所有する当社の株式の数
6,700株

略歴、当社における地位及び担当

1992年４月	株式会社福武書店（現　株式会社ベネッセホールディングス）入社
2001年４月	日本学術振興会特別研究員
2004年４月	日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科講師
2007年４月	日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科准教授
2010年７月	日本ケアラー連盟理事
2018年４月	日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授（現任）
2021年５月	名古屋市再犯防止推進会議座長（現任）
2021年６月	豊田市再犯防止推進委員会委員長（現任）
2021年11月	当社社外取締役（現任）
2022年５月	知多地域権利擁護支援センター理事（現任）
2023年８月	日本ケアラー連盟代表理事
2024年６月	ＮＰＯ法人くらし応援ネットワーク顧問（現任）
2025年６月	日本ケアラー連盟理事（現任）

重要な兼職の状況

日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授
名古屋市再犯防止推進会議座長
豊田市再犯防止推進委員会委員長
知多地域権利擁護支援センター理事
ＮＰＯ法人くらし応援ネットワーク顧問
日本ケアラー連盟理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、地域福祉や高齢者問題を専門とする大学教授としての豊富な知識を有しており、高齢者や若者、女性など多様な観点から当社経営に有益な助言や提言をいただいております。そのため、独立かつ公平な立場から、当社の企業価値向上やダイバーシティ推進に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号6　松島　穣（まつしま　みのる）

再任　社外　独立役員



生年月日
1973年８月27日生

当社社外取締役在任期間
４年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
12回/13回（92%）

所有する当社の株式の数
15,700株

略歴、当社における地位及び担当

1992年４月	株式会社日建エンジニアリング入社
1996年７月	株式会社東亜ハイウエイガード入社
1998年11月	有限会社エコシステム（現 日本エコシステム株式会社）設立　代表取締役社長（現任）
2015年11月	サテライトー宮株式会社代表取締役
2017年５月	日本ベンダーネット株式会社代表取締役
2019年12月	同社取締役
2021年４月	学校法人聖徳学園評議員（現任）
2022年11月	当社社外取締役（現任）
2022年12月	日本ベンダーネット株式会社代表取締役会長
2023年１月	葵電気工業株式会社代表取締役
2023年10月	ＯＴＳ株式会社代表取締役（現任）
2024年11月	公益財団法人松島スポーツ財団代表理事（現任）

重要な兼職の状況

日本エコシステム株式会社代表取締役社長
学校法人聖徳学園評議員
ＯＴＳ株式会社代表取締役
公益財団法人松島スポーツ財団代表理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、現職の上場企業経営者として、豊富な経験と知識を有しており、コーポレートガバナンスやサステナビリティなど多岐にわたる視点から、企業価値の向上に寄与する助言や提言をいただいております。そのため、独立かつ公正な立場から、当社の企業価値向上、サステナビリティ経営の推進、コーポレートガバナンスの強化等に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 7　**加藤　徹朗**（かとう　てつろう）　再任　社外　独立役員



生年月日
1965年２月１日生

当社社外取締役在任期間
４年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

所有する当社の株式の数
2,600株

略歴、当社における地位及び担当

1987年４月	公認会計士加藤猛事務所入所
2005年６月	加藤徹朗税理士事務所設立 所長
2012年１月	税理士法人青葉会設立 代表社員（現任）
2015年11月	ORCAコンサルティング株式会社設立　代表取締役（現任）
2017年６月	株式会社シナ忠代表取締役（現任）
2017年10月	株式会社ａｇｒｉｃｏｅｕｌｅｓ代表取締役（現任）
2022年４月	株式会社中明勇貴会計事務所代表取締役（現任） 株式会社ＡＯＢＡ代表取締役（現任）
2022年11月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

税理士法人青葉会代表社員
ORCAコンサルティング株式会社代表取締役
株式会社シナ忠代表取締役
株式会社ａｇｒｉｃｏｅｕｌｅｓ代表取締役
株式会社中明勇貴会計事務所代表取締役
株式会社ＡＯＢＡ代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、税理士としての専門的な知識とM&Aを得意とするコンサルティング会社の経営経験から、財務管理や経営管理などの観点から幅広く有益な助言や提言をいただいております。そのため、独立かつ公正な立場から、当社の企業価値向上、財務及び資本面での経営基盤の強化、コーポレートガバナンスの強化などに貢献できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．湯原悦子、松島穣、加藤徹朗の３氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は湯原悦子、松島穣、加藤徹朗の３氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、３氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する「役員等賠償責任保険（D&O保険）契約」を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなどの一定の免責事由があります。各候補者が選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
５．湯原悦子、松島穣、加藤徹朗の３氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は３氏を独立役員として両取引所に届け出ております。３氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役川崎修一氏は任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

安積　孝師　（あづみ　たかし）

新任　社外　独立役員



生年月日
1972年4月20日生

当社社外監査役在任期間
－

取締役会への出席状況
－

監査役会への出席状況
－

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位

1995年４月	株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行
2000年４月	税理士法人中央総研入社
2011年12月	愛知県弁護士会登録 水谷・可児法律事務所入所
2013年４月	名古屋大学法科大学院 非常勤講師（現任）
2014年１月	水谷・可児・安積法律事務所 パートナー弁護士
2016年４月	楠田法律事務所 （現 楠田・安積法律事務所） 代表弁護士（現任）
2021年７月	株式会社ヤガミ社外取締役 監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

名古屋大学法科大学院非常勤講師
楠田・安積法律事務所代表弁護士

株式会社ヤガミ社外取締役監査等委員

社外監査役候補者とした理由

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しており、当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。

（注）１．安積孝師氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．安積孝師氏は、社外監査役候補者であります。
３．安積孝師氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

4．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する「役員等賠償責任保険（D&O保険）契約」を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなどの一定の免責事由があります。安積孝師氏が選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5．安積孝師氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合には、独立役員となる予定であります。

以　上

事　業　報　告

（2025年９月１日から　2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

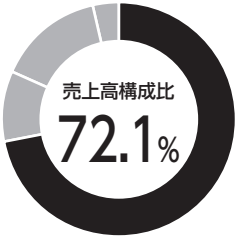
当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の動向や各国の金融・通商政策、地政学的リスクの高まりなどによる不確実性がみられたものの、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景として、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や金融政策正常化に伴う金利上昇などにより、景気の先行きについては引き続き不透明な状況が続いております。

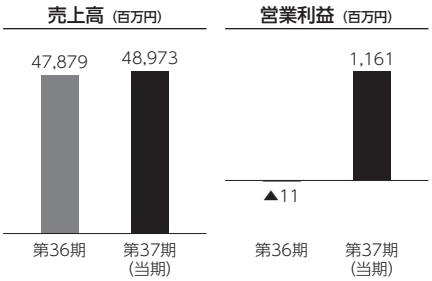
当社グループが属する住宅・不動産業界におきましては、住宅価格および住宅ローン金利の上昇が継続したものの、住宅価格や金利の先高観、根強い持家志向等を背景として、持家取得に係る実需は底堅く推移いたしました。一方で、不動産投資市場におきましては、金利上昇による投資採算性への影響が意識される中、投資家による物件選別の傾向が強まり、投資需要は立地や収益性に優れた物件へ集中する動きがみられました。

こうした事業環境を踏まえ、当社グループは当連結会計年度より開始した「中期経営計画2028」において、「収益性の改善」と「売上・利益の成長回帰」を基本方針として掲げ、長期ビジョンの実現に向けたマイルストーンとして位置付ける「VISION2030」の達成を目指し、各種施策を推進しております。当期は中期経営計画初年度として、収益性向上を最重点課題に位置付け、事業運営を推進いたしました。

当連結会計年度における当社グループの各セグメントの状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の期首より、従前の戸建住宅事業とマンション事業を統合し、分譲事業として報告セグメントの区分方法を変更しております。また、一般請負工事事業を請負事業へセグメント名称を変更しております。以下の前期比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

分譲事業



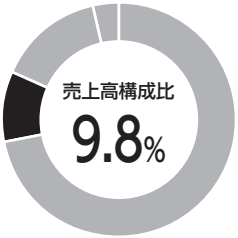


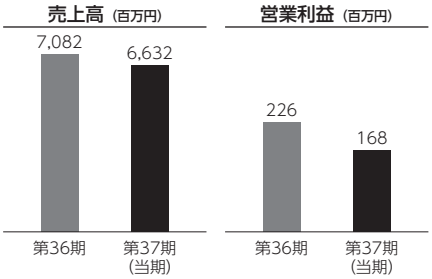
分譲事業は、新築戸建住宅、分譲用地の販売、注文住宅の請負に加え、新築分譲マンションの販売等、実需向け住宅の提供を行っております。

当連結会計年度におきましては、住宅価格および住宅ローン金利の上昇が継続したものの、住宅価格や金利の先高観、根強い持家志向等を背景として、住宅取得に係る実需は底堅く推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループはとりわけ戸建住宅事業における収益性向上を重点課題として取り組みました。具体的には、販売物件の量的・質的な適正化を維持・徹底するとともに、良質な物件の取得および販売サイクルの短縮を推進し、在庫効率および採算性の向上に努めました。その結果、当連結会計年度の売上高は489億73百万円（前期比2.3%増）、営業利益は11億61百万円（前期は１１百万円の営業損失）となりました。

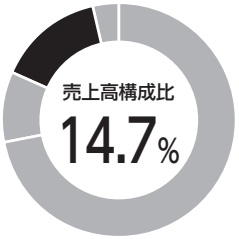
請負事業

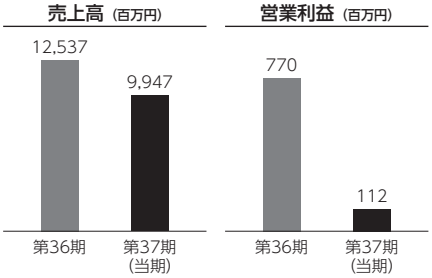




請負事業は、当社連結子会社であるジェイテクノ株式会社および株式会社宇戸平工務店が、建築工事、土木工事等を展開しております。また、両社は当社グループの分譲事業に係る造成工事および建築工事を担っております。当連結会計年度におきましては、株式会社巨勢工務店の譲渡に伴う影響により、売上高は66億32百万円（前期比6.3%減）、営業利益は1億68百万円（前期比25.7%減）となりました。

不動産流通事業



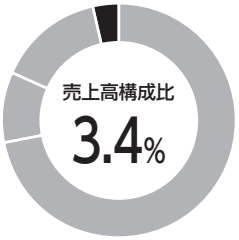


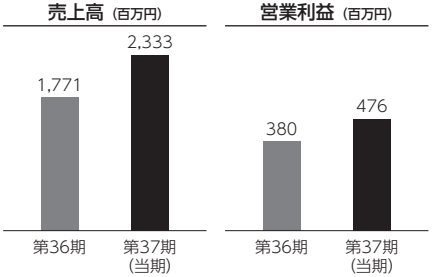
不動産流通事業は、主に実需向けの中古戸建住宅、中古区分マンションおよび富裕層や投資家を対象とした希少性の高い中古区分マンション等を取り扱い、リフォームやリノベーションを行うことにより付加価値を高めた物件として販売しております。また、投資や事業活動を目的とした収益物件、オフィスビルおよび事業用地等の売買を行っております。

当連結会計年度におきましては、新築住宅価格の高止まりを背景として中古住宅およびリノベーション住宅に対する需要は底堅く推移したものの、市場における物件取得競争の激化や不動産投資市場における投資家の選別姿勢の強まりなどにより、事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、販売用不動産のポートフォリオ再構築を進めたことに加え、高額物件の販売寄与が前期に比べ縮小したことなどから、当連結会計年度の売上高は99億47百万円（前期比20.7%減）、営業利益は１億12百万円（前期比85.4%減）となりました。

その他の事業



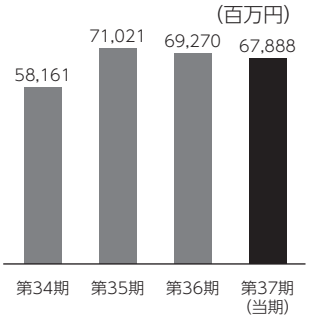


その他の事業では、当社グループが長期ビジョンで目指す「総合不動産サービス」の展開に向け、主にリフォーム工事や不動産仲介等、不動産関連事業の開拓、育成を進めております。当連結会計年度の売上高は23億33百万円（前期比31.7%増）、営業利益は4億76百万円（前期比25.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は678億88百万円（前期比2.0%減）、営業利益は20億8百万円（前期比52.9%増）、経常利益は17億15百万円（前期比49.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億23百万円（前期比122.6%増）となりました。

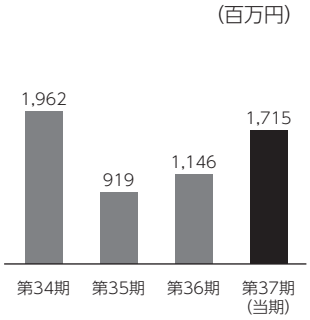
●売上高

67,888百万円
（前期比2.0%減）



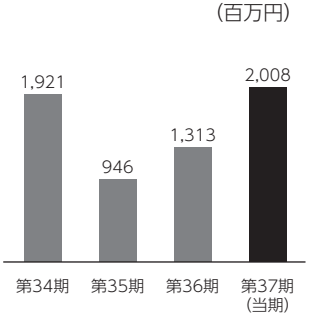
●経常利益

1,715百万円
（前期比49.7%増）



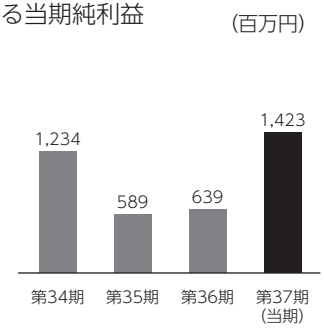
●営業利益

2,008百万円
（前期比52.9%増）



●親会社株主に帰属する当期純利益

1,423百万円
（前期比122.6%増）



セグメント別受注高・売上高及び受注残高実績

(単位：百万円)

区　　分	当期受注高	当期売上高	受 注 残 高
分譲事業	50,623	48,973	11,526
請負事業	6,809	6,632	4,048
不動産流通事業	10,483	9,947	846
その他の事業	2,756	2,333	661
合　　計	70,672	67,888	17,082

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額102百万円であります。その主なものは、ホームページ等の改修40百万円、PC等の購入39百万円、車両の購入等12百万円、営業所の新設・改修等7百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2025年8月21日開催の取締役会の決議に基づき、2025年９月30日を効力発生日として、株式会社巨勢工務店の全株式を株式会社柄谷工務店に譲渡しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である住宅分野におきましては、住宅価格および住宅ローン金利の上昇が継続する一方、住宅取得に対する需要そのものは底堅く推移しております。しかしながら、お客様の選別志向は従来以上に厳しさを増しており、住宅購入・不動産投資の双方において、立地や利便性、商品力、価格の妥当性などを重視した選別が進んでおります。また、少子高齢化や人口減少を背景として、将来的な国内住宅市場の縮小も見込まれており、持続的な成長に向けた事業構造の変革が求められております。

このような事業環境のもと、当社グループは2026年８月期を初年度とする「中期経営計画2028」において、「収益性の改善」と「売上・利益の成長回帰」を基本方針として掲げております。2026年８月期においては、戸建住宅事業を中心とした収益性改善施策に一定の成果が現れ、営業利益および経常利益はいずれも計画を上回る結果となりました。

今後は、収益性改善フェーズから成長回帰フェーズへ移行し、これまで進めてきた各種投資や基盤整備の成果を顕在化させることで、長期ビジョンのマイルストーンである「VISION2030」の実現に向けた成長を加速させてまいります。

①収益性改善の定着と横展開

戸建住宅事業においては、在庫の量的・質的適正化および在庫回転を重視した管理プロセス改革により、収益性改善が進展しております。今後も適正在庫を維持しながら、収益性改善を継続してまいります。

また、戸建住宅事業で確立した在庫管理プロセスを不動産流通事業やグループ各社へ展開し、グループ全体の在庫回転率および収益性向上を図ることで、仕入・販売の好循環を生み出す事業運営体制の定着を進めてまいります。

②売上・利益の成長回帰

戸建住宅事業においては、規格型注文住宅「Select＆Custom」および「RAN」の拡販を進めるとともに、宅地販売を起点とした請負型住宅の受注拡大に取り組み、事業ポートフォリオの最適化を推進してまいります。

不動産流通事業においては、投資家需要の変化を踏まえながら、在庫回転と資本効率を重視した事業運営へ転換し、収益回復と安定成長を目指してまいります。

また、京都および仙台への新規出店を通じて、関西圏における供給体制の強化や将来的な商圏拡大に向けた事業運営モデルの構築を進めることで、トップライン成長の実現を図ってまいります。

③成長基盤の強化

「収益性の改善」および「売上・利益の成長回帰」を実現するため、グループ経営の効率化と経営基盤の強化を進めてまいります。

グループ再編や営業機能の集約による経営資源の最適配置を進めるとともに、事業横断的な営業・物件管理体制を構築し、成長を支える実行基盤の強化を図ってまいります。

また、国内４商圏の深耕を基本としながら、新規事業や海外事業への取り組みを通じて中長期的な成長機会の創出を進めてまいります。

④ＰＢＲ及びＲＯＥの改善

当社では、事業戦略の推進を通じた利益成長と収益性向上により、ROEの改善を図ってまいります。

また、グループ経営効率化や資産効率の改善に加え、積極的なIR活動、安定的な株主還元の実施を通じて、企業価値およびPBRの向上に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　分	第34期 (2023年８月期)	第35期 (2024年８月期)	第36期 (2025年８月期)	第37期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
受注高	58,213	73,769	67,423	70,672
売上高	58,161	71,021	69,270	67,888
経常利益	1,962	919	1,146	1,715
親会社株主に帰属する当期純利益	1,234	589	639	1,423
１株当たり当期純利益	86円43銭	41円12銭	44円39銭	98円31銭
総資産	70,863	67,375	71,081	72,175
純資産	27,623	27,750	28,022	28,967
１株当たり純資産	1,932円02銭	1,935円46銭	1,941円57銭	1,997円53銭

(10) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
サンヨーベストホーム株式会社	100	100	マンションの企画・販売
ジェイテクノ株式会社	230	100	建築工事、土木工事及び管工事の請負
株式会社宇戸平工務店	40	100	建築工事の請負
五朋建設株式会社	17	100	戸建住宅の設計・施工・販売
株式会社アバンティア不動産	65	100	不動産仲介、中古販売
株式会社プラスワン	35	100	リフォーム 不動産仲介、不動産売買
株式会社ＤｒｅａｍＴｏｗｎ	70	100	不動産売買 戸建住宅の設計・施工
株式会社ドリームホーム	10	100	不動産売買、仲介等
株式会社ネクストーライフーデザイン	10	100	戸建住宅の設計・施工・販売
株式会社プロバンクホーム	100	99	戸建住宅の設計・施工・販売 不動産売買、仲介等
Avantia　USA　Inc.	759	100	アメリカ合衆国における不動産の売買 開発等の不動産関連事業

（注）１．当社は、2025年8月21日開催の取締役会の決議に基づき、2025年9月30日を効力発生日として、株式会社巨勢工務店の全株式を株式会社柄谷工務店に譲渡しております。
２．2025年10月1日にアメリカ合衆国の現地法人としてAvantia　USA　Inc.を設立いたしました。

(11) 主要な事業内容

① 戸建住宅の設計・施工・販売
② マンションの企画・販売
③ 建築工事、土木工事及び管工事の請負
④ 中古不動産の再生販売
⑤ リフォーム工事の請負
⑥ 不動産仲介、賃貸等

(12) 主要な事業所

	事業所名	所在地
当社	本　社	名古屋市中区錦
	名古屋オフィス	名古屋市緑区潮見が丘
	中川オフィス	名古屋市中川区中島新町
	春日井オフィス	愛知県春日井市瑞穂通
	長久手オフィス	愛知県長久手市井堀
	豊田オフィス	愛知県豊田市下林町
	四日市オフィス	三重県四日市市北浜田町
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内
	新宿オフィス	東京都新宿区西新宿
	市川オフィス	千葉県市川市八幡
	横浜オフィス	横浜市西区高島
	静岡支社	静岡市駿河区曲金
	福岡支社	福岡市城南区長尾
	京都オフィス	京都市右京区山ノ内苗町

	会社名	所在地
子会社	サンヨーベストホーム株式会社	名古屋市熱田区白鳥
	ジェイテクノ株式会社	名古屋市天白区井の森町
	株式会社宇戸平工務店	三重県津市久居寺町
	五朋建設株式会社	静岡市駿河区曲金
	株式会社アバンティア不動産	名古屋市緑区潮見が丘
	株式会社プラスワン	三重県津市渋見町
	株式会社ＤｒｅａｍＴｏｗｎ	京都市下京区四条通油小路西入藤本寄町
	株式会社ドリームホーム	京都市下京区四条通油小路西入藤本寄町
	株式会社ネクストーライフーデザイン	福岡市城南区長尾
	株式会社プロバンクホーム	東京都新宿区西新宿
	Avantia USA Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州

(13) 従業員の状況

① 企業集団の状況

区　　分	従 業 員 数		前連結会計年度末比増減	
分譲事業	425名	(41名)	27名減	(4名減)
請負事業	73名	(21名)	11名減	(　－　)
不動産流通事業	13名	(1名)	10名増	(1名増)
その他の事業	36名	(3名)	－	(2名増)
合　　計	547名	(66名)	28名減	(1名減)

(注) 1．従前の戸建住宅事業とマンション事業を統合し、分譲事業として報告セグメントの区分方法を変更しております。また、一般請負工事事業を請負事業へセグメント名称を変更しております。
2．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、契約社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

② 当社の状況

従業員数		前期末比増減		平均年齢	平均勤続年数
292名	(35名)	43名増	(9名増)	36.9歳	6.9年

(注) 1．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、契約社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
2．前期末と比べて43名増加しておりますが、その主な理由は、連結子会社への出向解除及び連結子会社からの転籍によるものです。

(14) 主要な借入先の状況

借　入　先	借入金残高（百万円）
株式会社あいち銀行	4,733
株式会社十六銀行	3,337
株式会社三十三銀行	2,239
株式会社関西みらい銀行	2,073
株式会社大垣共立銀行	1,887
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,807
株式会社名古屋銀行	1,705
京都中央信用金庫	1,653
株式会社北陸銀行	1,453
信金中央金庫	1,449

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

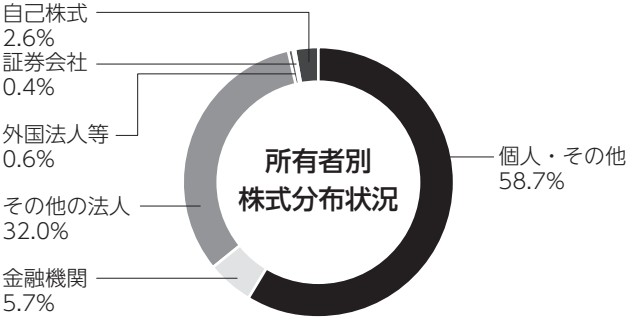
2．会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数 25,000,000株

② 発行済株式の総数 14,884,300株
(自己株式383,256株を含む)

③ 当事業年度末の株主数 42,469名



(2) 大株主の状況（上位10位）

株　　主　　名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ＳＫエイト	4,030,400	27.79
沢田　康成	392,400	2.70
ＡＶＡＮＴＩＡはなみずき持株会	202,800	1.39
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	192,000	1.32
株式会社十六銀行	160,000	1.10
株式会社ＬＩＸＩＬ	144,000	0.99
株式会社あいち銀行	136,000	0.93
海老澤　孝樹	132,800	0.91
ＡＶＡＮＴＩＡ従業員持株会	115,187	0.79
松井建設株式会社	101,800	0.70

(注) 1．当社は、自己株式を383,256株保有しておりますが、上記大株主には含んでおりません。
2．持株比率は、自己株式（383,256株）を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	64,800株	5名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、「4．(4) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項」に記載しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	沢田　康成	
取締役	岡本　亮	開発本部長
取締役	樋口　昭二	管理本部長
取締役	湯原　悦子	日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授 名古屋市再犯防止推進会議座長 豊田市再犯防止推進委員会委員長 知多地域権利擁護支援センター理事 ＮＰＯ法人くらし応援ネットワーク顧問 日本ケアラー連盟理事
取締役	松島　穣	日本エコシステム株式会社代表取締役社長 学校法人聖徳学園評議員 ＯＴＳ株式会社代表取締役 公益財団法人松島スポーツ財団代表理事
取締役	加藤　徹朗	税理士法人青葉会代表社員 ＯＲＣＡコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社シナ忠代表取締役 株式会社ａｇｒｉｃｏｅｕｌｅｓ代表取締役 株式会社中明勇貴会計事務所代表取締役 株式会社ＡＯＢＡ代表取締役
常勤監査役	横山　達郎	
監査役	川崎　修一	弁護士法人久屋総合法律事務所代表パートナー弁護士 株式会社ＣＣＴ代表取締役 愛知大学大学院法務研究科教授 名古屋市住居の不良堆積物対策審議会委員 株式会社立飛ホールディングス社外監査役 愛西市公平委員会委員 経営革新等支援機関 日本取締役協会専門会員 光ビジネスフォーム株式会社社外取締役
監査役	中村　昌弘	公益財団法人名銀グリーン財団評議員 尾張旭市公平委員会委員 学校法人東海学園理事 JSBテック株式会社社外取締役 スギホールディングス株式会社社外監査役 キッコーナ株式会社社外取締役

（注）１．取締役湯原悦子、松島穣、加藤徹朗の３氏は、社外取締役であります。
２．監査役川崎修一、中村昌弘の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役湯原悦子、松島穣、加藤徹朗の３氏及び監査役川崎修一、中村昌弘の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
４．監査役中村昌弘氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．海老澤孝樹氏及び長野聡氏は、2025年11月27日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6．2026年7月31日付で、木呂場岳氏は取締役を辞任いたしました。なお、辞任時において営業本部長を担当しており、重要な兼職はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役

② 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する「役員等賠償責任保険（D&O保険）」契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなどの一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	226,629千円	162,034千円	64,595千円	5名
監査役（社外監査役を除く）	10,801千円	10,801千円	－	1名
社外取締役	15,600千円	15,600千円	－	4名
社外監査役	7,200千円	7,200千円	－	2名
合　計	260,231千円	195,635千円	64,595千円	12名

（注）1．2025年11月27日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名及び社外取締役1名、2026年7月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2．上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

② 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2019年11月27日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、過去に当社取締役を務め、当社退任後に当社子会社の取締役を継続して務めていた者1名に対し、当事業年度中に当該子会社の取締役を退任したことに伴い、当社取締役在任期間分の役員退職慰労金16,062千円を支給しております。

③ 非金銭報酬等に関する事項

取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るため、また、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対し、譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の交付状況は「２.(3)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年３月28日開催の臨時株主総会において年額500,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。（当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は５名）

また、2019年11月27日開催の第30回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに取締

役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度（以下「制度Ⅰ」といいます。）を導入し、制度Ⅰに基づき譲渡制限付株式を付与するための報酬として、金銭報酬とは別枠で、年額300,000千円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認いただいております。（当該株主総会終結時点での取締役（社外取締役は除く）の員数は６名）

また、2023年11月29日の第34回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることに加え、当社の業績と取締役の報酬との連動性を明確にすることを目的として、一定期間の業績目標の達成度に応じて当該期間の終了後に譲渡制限付株式を付与する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「制度Ⅱ」といいます。）を導入すること、及び制度Ⅰの報酬枠に代えて制度Ⅰと制度Ⅱ合わせて年額500,000千円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認いただいております。（当該株主総会終結時点での取締役（社外取締役は除く）の員数は４名）

なお、当社の監査役の金銭報酬の額は、1997年３月28日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。（当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は２名）

⑤　役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年10月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．取締役の報酬制度・水準に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、多様で優秀な人財の確保と成長を促し、魅力的かつ競争力のある水準であること、中長期的な企業価値向上と株主価値増大へのインセンティブを高める制度、構成とする。

社外取締役を除く取締役の報酬は、業務執行の対価としての金銭による基本報酬と株主との利害を共有し、長期的な企業価値向上のインセンティブを高めるための株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、金銭による固定報酬のみとする。

株式報酬には、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等を定めることとし、株価上昇を含む長期的な企業価値向上への貢献に対するインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬並びに単年度及び中期経営計画等の評価期間における業績、経営計画等の達成度に連動する業績連動型譲渡制限付株式報酬とする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の各取締役の基本報酬は、年俸の12等分による月例の固定報酬とし、事業年度ごとにその役位、職責並びに会社業績等に応じ、外部調査機関による他社の役員報酬水準や当社従業員の給与水準等を総合的に勘案し、指名報酬委員会にて審議し、取締役会に答申を行う。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容に基づき、その報酬内容等について決議を行う。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

社外取締役を除く取締役に支給する非金銭報酬としての株式報酬は、以下の二種類とする。

a　譲渡制限付株式報酬

事前交付型の譲渡制限付株式報酬とし、その譲渡制限期間は在任もしくは在職の間とする。各取締役に付与する譲渡制限付株式数は、指名報酬委員会の答申に基づき決定された各取締役の月例の固定報酬額と当社取締役会の決議により定められた譲渡制限付株式報酬内規（役位係数等）に基づき算定される金銭債権額と当該株式の発行または処分に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値により決定し、当該取締役会決議の日より一か月以内に支給することとする。

b　業績連動型譲渡制限付株式報酬

事後交付型の業績連動型譲渡制限付株式報酬とし、評価期間中の業績の達成度に応じ、譲渡制限付株式の形で交付する。指名報酬委員会における諮問及び答申を経て、取締役会において基準となる対象取締役ごとの基準報酬金額、業績評価期間並びに業績評価期間中の業績指標及びその目標値を定めて、業績評価期間終了後に当該業績目標の達成度に応じて算定される額の報酬額に相当する数の当社の普通株式を交付することとする。

ニ. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類別の割合については、現在の報酬体系並びに種類ごとの報酬額の決定方針等から定めないこととする。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

取締役湯原悦子氏は、日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授、名古屋市再犯防止推進会議座長、豊田市再犯防止推進委員会委員長、知多地域権利擁護支援センター理事、ＮＰＯ法人くらし応援ネットワーク顧問及び日本ケアラー連盟理事を兼職しております。

取締役松島穣氏は、日本エコシステム株式会社代表取締役社長、学校法人聖徳学園評議員、ＯＴＳ株式会社代表取締役及び公益財団法人松島スポーツ財団代表理事を兼職しております。

取締役加藤徹朗氏は、税理士法人青葉会代表社員、ＯＲＣＡコンサルティング株式会社代表取締役、株式会社シナ忠代表取締役、株式会社ａｇｒｉｃｏｅｕｌｅｓ代表取締役、株式会社中明勇貴会計事務所代表取締役及び株式会社ＡＯＢＡ代表取締役を兼職しております。

監査役川崎修一氏は、弁護士法人久屋総合法律事務所代表パートナー弁護士、株式会社ＣＣＴ代表取締役、愛知大学大学院法務研究科教授、名古屋市住居の不良堆積物対策審議会委員、株式会社立飛ホールディングス社外監査役、愛西市公平委員会委員、経営革新等支援機関、日本取締役協会専門会員及び光ビジネスフォーム株式会社社外取締役を兼職しております。

監査役中村昌弘氏は、公益財団法人名銀グリーン財団評議員、尾張旭市公平委員会委員、学校法人東海学園理事、ＪＳＢテック株式会社社外取締役、スギホールディングス株式会社社外監査役及びキッコーナ株式会社社外取締役を兼職しております。

当社と上記各兼職先との間には重要な取引及び特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数（出席率）	監査役会出席回数（出席率）	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	湯原 悦子	13/13回（100%）	–	大学教授としての専門的な知識をはじめとする様々な分野に関する知見を活かし、高齢者や若者、女性などの多様な観点から経営全般にわたり、客観的な立場で発言を行っております。また、指名報酬委員会委員を務め、取締役の指名報酬決定等に係る適切な意見や提言を述べるなど、重要な役割を果たしています。
取締役	松島 穣	12/13回（92%）	–	上場企業経営者としての多角的な見識や豊富なマネジメントの経験に基づき、経営全般にわたり、客観的な立場で発言を行っております。また、指名報酬委員会委員長として、取締役の指名報酬決定等に係る適切な意見や提言を述べるとともに、各委員の意見をまとめ、委員長としての責務を果たしています。
取締役	加藤 徹朗	13/13回（100%）	–	税理士として財務・会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識に基づき、財務及び会計に関する幅広い範囲にわたり、客観的な立場で発言を行っております。また、指名報酬委員会委員を務め、取締役の指名報酬決定等に係る適切な意見や提言を述べるなど、重要な役割を果たしています。
監査役	川崎 修一	13/13回（100%）	15/15回（100%）	弁護士としての専門知識及び大学院教授としての幅広い見識に基づき、法令及び法務に関する幅広い範囲にわたり、取締役会において、客観的な立場で発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス態勢等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	中村 昌弘	12/13回（92%）	14/15回（93%）	金融機関における長年の業務経験及び会社経営者としての豊富な専門知識と経験に基づき、財務会計及び経営全般にわたり、取締役会において、客観的な立場で発言を行っております。また、監査役会において、子会社を含めたガバナンス体制、意思決定のあり方等について適宜、必要な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

誠栄有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,344千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,344千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針を取締役会の決議により以下のとおり定めております。

当社は、基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備・運用に努める。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

ロ．監査役は、代表取締役及び業務を執行する取締役がその職務の執行状況を適時かつ適切に取締役会に報告しているかを確認するとともに、取締役会が監督義務を適切に履行しているかを監視する。

ハ．ＡＶＡＮＴＩＡグループ企業行動指針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、役職員教育等を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長が務める。

ニ．コンプライアンス体制の充実及びコーポレートガバナンス強化の観点から、コンプライアンス・リスク管理室を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築・運用状況を調査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。また、コンプライアンス・リスク管理室はコンプライアンス・リスク管理委員会を所管する。

ホ．内部監査室は、法令及び社内規程に従って業務が適切に運用されているかを監査する。

監査結果については、定期的に取締役会に報告する。

ヘ．法令等の遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。監査役会は係る通報の直接受付機能を果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。重要な通報については、監査役会は、その内容と会社の対処状況、対処結果について、取締役会に開示し、周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会が全社的なリスク管理体制の整備・構築を行う。

ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスク管理の進捗状況についての管理を行う。

ハ. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況の監査を通じ、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

ニ. コンプライアンス・リスク管理室は、各部門のリスク管理体制状況を調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに、定期的に取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を取締役会規程に基づき開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。

ロ. 執行役員制度を採用し、取締役の監視のもとで、業務の分担、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。

ハ. 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

ニ. 中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社の定める関係会社管理規程に基づき、当社企業集団における業務の適正を確保する。また、子会社の業務の執行は、各社における社内規程に従って実施し、内部監査室は、業務が実効的かつ適正に行われているかどうかを監査する。

ロ．当社は、関係会社管理規程に基づき連絡会議を開催し、子会社の経営内容を的確に把握するとともに業務執行状況を監視する。

ハ．コンプライアンス・リスク管理室は、子会社の経営が実効的かつ適正に行う体制になっているかを調査する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．当社は監査役のための監査役スタッフを置くことができる。

ロ．監査役スタッフの異動、昇格・降格、報酬、懲罰等に係る決定を行う場合には、常勤監査役の同意を要するものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告をするものとする。

ロ．監査役は、取締役会のほか、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、書類の提示を求めることができるものとする。

ハ．監査役に報告を行った者は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。

ニ．監査役は、監査の実施にあたり、顧問弁護士、会計監査人、コンプライアンス・リスク管理室及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。

ホ．監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに会社は当該費用を処理する。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行う。

⑨　反社会的勢力との関係遮断に関する事項

イ．当社及び子会社からなる企業集団は、「ＡＶＡＮＴＩＡグループ企業行動指針」に「市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的団体／勢力に対して常に毅然とした態度で対応し、その脅威には屈しません」と明記し、反社会的勢力排除に向けた基本方針として周知徹底する。

ロ．反社会的勢力への対応を統轄する部署を設け、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関と連携する等、組織的に対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、「経営理念」、「長期ビジョン」、「ミッション」、「ＡＶＡＮＴＩＡグループ企業行動指針」を説明した資料を全役職員に通知するとともに、期初に全社員を集めた総会を開催し、周知徹底を図っております。

コンプライアンス・リスク管理委員会を定期開催して、コンプライアンス体制の整備及び強化に努めております。また、当社及びグループ各社役職員を対象としてコンプライアンス研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスマインドの醸成を図っております。

内部通報取扱規程に基づき、監査役会及び社内から独立した外部弁護士事務所を内部通報窓口として設けております。また、内部通報があった場合、監査役会は内部通報の状況について確認を行うとともに、取締役会にその運用状況の報告を行っております。

コンプライアンス体制の強化及び先を見越したリスク管理体制の整備を図るため、コンプライアンス・リスク管理室が、財務報告に係る内部統制、業務の適正を確保する体制等を主眼に状況調査を行い、その内容を取締役会に報告しております。

内部監査室は、事業所及び子会社の監査を行い、監査結果を取締役会などに報告しております。

②　損失の危険の管理に関する取り組みの状況

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社及びグループ全体の横断的なリスク管理を行っております。

③　取締役の職務の執行の効率性を確保する取り組みに関する状況

当事業年度に取締役会を13回開催し、経営上重要な事項について審議し決議しており、また、取締役は職務の執行状況を取締役会に定期的に報告しております。

④　当社グループにおける業務の適正を確保する取り組みの状況

当社役員及びグループ会社社長を構成員とするグループ社長会を開催し、各社の業務状況の報告を通じて、適切に指導、管理を行っております。

⑤　監査役の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、また、定期的に代表取締役と経営全般に関し、意見交換を行っております。さらに、稟議書などを常時閲覧し、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、中長期的な企業価値最大化によって株主に帰属する利益を増大させ、持続的な株主価値向上を実現することを利益還元に関する基本方針とし、事業活動により獲得した利益は、当社の成長ステージに応じたバランスで適切に分配してまいります。

内部留保につきましては、事業規模、業容拡大に必要な事業資金として、また、M&Aや人財育成、商品開発等の先行投資資金として活用していくことで、更なる収益力の向上を図り、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様に対する利益還元につきましては、業績や事業環境、中期的な経営戦略等を総合的に勘案しながら、連結配当性向25%程度かつ1株当たり年間配当金の下限を38円として、業績に連動した利益還元を行い、長期的かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

なお当社は、剰余金の配当等について、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、1株につき19円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株につき19円と合わせまして、年間配当金は1株につき38円となりました。

(注)　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表
(2026年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**64,555,153**
現金預金	14,567,366
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	1,497,963
販売用不動産	14,902,607
開発事業等支出金	28,169,695
未成工事支出金	4,993,570
材料貯蔵品	10,316
その他	416,355
貸倒引当金	△2,722
固定資産	**7,619,858**
有形固定資産	**4,628,654**
建物・構築物	1,785,983
車両運搬具	32,381
土地	2,715,324
その他	94,966
無形固定資産	**891,369**
のれん	755,582
ソフトウエア	121,052
その他	14,734
投資その他の資産	**2,099,833**
投資有価証券	1,064,253
繰延税金資産	313,728
その他	721,851
資産合計	**72,175,011**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**30,734,015**
支払手形・工事未払金等	2,556,071
短期借入金	21,760,000
１年内償還予定の社債	45,000
1年内返済予定の長期借入金	3,361,966
未払法人税等	383,734
契約負債	1,061,306
賞与引当金	167,968
完成工事補償引当金	28,869
株式給付引当金	38,047
その他	1,331,051
固定負債	**12,473,824**
社債	310,000
長期借入金	11,794,750
その他	369,073
負債合計	**43,207,839**
純資産の部	
株主資本	**28,660,080**
資本金	**3,732,673**
資本剰余金	**2,949,291**
利益剰余金	**22,331,342**
自己株式	**△353,226**
その他の包括利益累計額	**306,132**
その他有価証券評価差額金	289,311
為替換算調整勘定	16,820
非支配株主持分	**958**
純資産合計	**28,967,171**
負債純資産合計	**72,175,011**

連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**67,888,023**
売上原価		**57,971,636**
売上総利益		**9,916,386**
販売費及び一般管理費		**7,907,778**
営業利益		**2,008,607**
営業外収益		
受取利息	5,357	
受取配当金	22,067	
受取事務手数料	27,080	
不動産取得税還付金	108,708	
雑収入	78,814	**242,029**
営業外費用		
支払利息	506,421	
支払手数料	4,171	
雑損失	24,313	**534,905**
経常利益		**1,715,731**
特別利益		
固定資産売却益	2,134	
子会社株式売却益	370,798	**372,932**
特別損失		
減損損失	13,486	
固定資産除却損	3,080	
工事補償損失	9,760	
その他	1,409	**27,735**
税金等調整前当期純利益		**2,060,927**
法人税、住民税及び事業税	555,663	
法人税等調整額	81,550	**637,213**
当期純利益		**1,423,714**
非支配株主に帰属する当期純利益		**16**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,423,698**

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,732,673	2,956,636	21,557,397	△419,075	27,827,631
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△549,781		△549,781
親会社株主に帰属する当期純利益			1,423,698		1,423,698
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△99,971		△99,971
自己株式の処分		△7,345		65,849	58,504
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△7,345	773,944	65,849	832,448
当連結会計年度末残高	3,732,673	2,949,291	22,331,342	△353,226	28,660,080

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	193,965	－	193,965	942	28,022,540
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△549,781
親会社株主に帰属する当期純利益					1,423,698
連結子会社の決算期変更に伴う増減					△99,971
自己株式の処分					58,504
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	95,346	16,820	112,166	16	112,183
当連結会計年度変動額合計	95,346	16,820	112,166	16	944,631
当連結会計年度末残高	289,311	16,820	306,132	958	28,967,171

貸借対照表
(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**38,949,942**
現金預金	7,979,098
完成工事未収入金	152,613
販売用不動産	10,471,429
開発事業等支出金	16,607,995
未成工事支出金	1,612,340
材料貯蔵品	4,324
前払費用	69,438
短期貸付金	1,605,502
未収入金	355,828
立替金	67,270
その他	24,101
固定資産	**8,781,607**
有形固定資産	**3,161,875**
建物	1,208,106
構築物	25,963
車両運搬具	19,403
工具器具・備品	61,501
土地	1,846,900
無形固定資産	**104,232**
借地権	3,631
商標権	1,771
ソフトウエア	91,647
電話加入権	7,181
投資その他の資産	**5,515,499**
投資有価証券	497,360
関係会社株式	3,877,236
長期貸付金	413,269
繰延税金資産	97,847
差入保証金	618,224
その他	11,560
資産合計	**47,731,549**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**17,681,588**
工事未払金	792,353
短期借入金	13,749,600
1年内返済予定の長期借入金	1,631,156
未払金	74,868
未払費用	486,290
未払法人税等	43,114
契約負債	493,978
預り金	251,746
賞与引当金	111,631
完成工事補償引当金	1,247
株式給付引当金	38,047
その他	7,554
固定負債	**6,758,699**
長期借入金	6,502,340
預り保証金	93,393
資産除去債務	103,888
その他	59,077
負債合計	**24,440,288**
純資産の部	
株主資本	**23,059,825**
資本金	**3,732,673**
資本剰余金	**2,949,359**
資本準備金	2,898,621
その他資本剰余金	50,738
自己株式処分差益	50,738
利益剰余金	**16,731,018**
利益準備金	109,802
その他利益剰余金	16,621,216
別途積立金	14,710,000
繰越利益剰余金	1,911,216
自己株式	**△353,226**
評価・換算差額等	**231,435**
その他有価証券評価差額金	231,435
純資産合計	**23,291,261**
負債純資産合計	**47,731,549**

損益計算書

（2025年9月1日から
2026年8月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高	11,507,670	
開発事業等売上高	26,031,885	
その他の収入	450,799	**37,990,355**
売上原価		
完成工事原価	10,535,657	
開発事業等売上原価	22,546,784	**33,082,441**
売上総利益		
完成工事総利益	972,012	
開発事業等総利益	3,485,101	
その他の売上総利益	450,799	**4,907,913**
販売費及び一般管理費		**4,469,082**
営業利益		**438,830**
営業外収益		
受取利息	34,145	
受取配当金	132,372	
受取事務手数料	4,527	
不動産取得税還付金	108,708	
雑収入	26,089	**305,843**
営業外費用		
支払利息	281,348	
支払手数料	2,893	
雑損失	919	**285,161**
経常利益		**459,512**
特別利益		
子会社株式売却益	183,633	**183,633**
特別損失		
固定資産除却損	2,787	
資産除去債務履行差額	1,409	
減損損失	13,486	**17,683**
税引前当期純利益		**625,462**
法人税、住民税及び事業税	96,522	
法人税等調整額	97,131	**193,654**
当期純利益		**431,808**

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
			自己株式処分差益			別途積立金
当期首残高	3,732,673	2,898,621	58,083	2,956,704	109,802	14,710,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の処分			△7,345	△7,345		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△7,345	△7,345	－	－
当期末残高	3,732,673	2,898,621	50,738	2,949,359	109,802	14,710,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,029,190	16,848,992	△419,075	23,119,295	153,869	23,273,164
当期変動額						
剰余金の配当	△549,781	△549,781		△549,781		△549,781
当期純利益	431,808	431,808		431,808		431,808
自己株式の処分			65,849	58,504		58,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					77,566	77,566
当期変動額合計	△117,973	△117,973	65,849	△59,469	77,566	18,097
当期末残高	1,911,216	16,731,018	△353,226	23,059,825	231,435	23,291,261

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月20日

株式会社ＡＶＡＮＴＩＡ
取　締　役　会　　御中

誠栄有限責任監査法人
愛知県名古屋市

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　晃　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　　真　二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社AVANTIAの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AVANTIA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年10月13日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年10月13日開催の取締役会において、2026年12月１日を効力発生日として、会社の完全子会社である五朋建設株式会社及び株式会社ネクストーライフーデザインを吸収合併することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他

の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
　さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督

及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月20日

株式会社ＡＶＡＮＴＩＡ
取　締　役　会　　御中

誠栄有限責任監査法人
愛知県名古屋市

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　晃　一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　　真　二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社AVANTIAの2025年９月１日から2026年８月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年10月13日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年10月13日開催の取締役会において、2026年12月１日を効力発生日として、会社の完全子会社である五朋建設株式会社及び株式会社ネクストーライフーデザインを吸収合併することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載

内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月22日

株式会社ＡＶＡＮＴＩＡ　監査役会

常勤監査役　横　山　達　郎　㊞

監　査　役　川　崎　修　一　㊞

監　査　役　中　村　昌　弘　㊞

(注)　監査役　川崎修一、監査役　中村昌弘は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主メモ

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	11月
基準日	定時株主総会･期末配当金／８月31日 中間配当金／２月末日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に定めます。
売買単位	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号　三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号　三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-782-031(フリーダイヤル) 平日9:00～17:00 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店（コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く）で行っております。
公告方法	電子公告　当社ウェブサイト(https://avantia-g.jp/corp/)に掲載 (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。)

住所変更のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

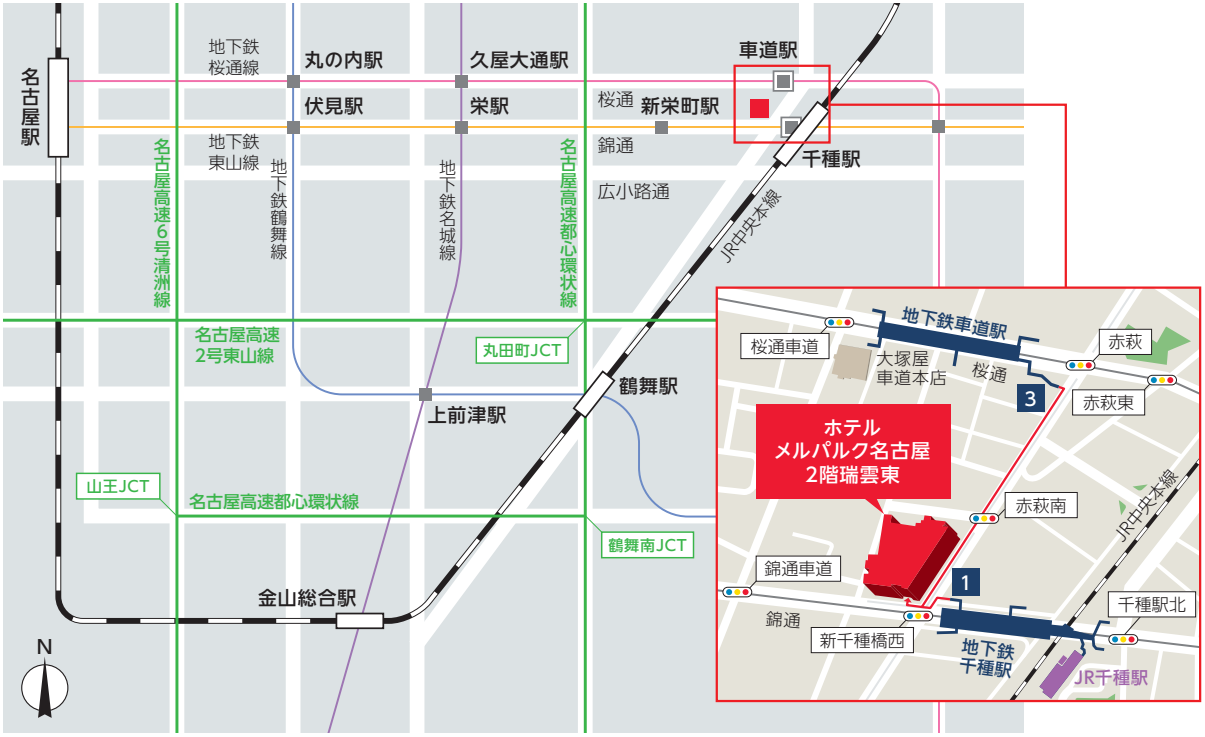
未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場のご案内

日　時　2026年11月27日(金曜日) 午前10時

会　場　[ホテルメルパルク名古屋 2階瑞雲東]名古屋市東区葵3-16-16 電話 052-937-3535(代表)



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

交通のご案内

地下鉄東山線	千種駅	1番出口	徒歩約1分	会　場
JR中央本線	千種駅	1番出口	徒歩約1分	
地下鉄桜通線	車道駅	3番出口	徒歩約2分	

※当日は会場の駐車場の混雑が予想されますので、公共の交通機関をご利用ください。

お体が不自由な株主さま、障がいをお持ちの株主さまへ

駐車場から株主総会会場までバリアフリーとなっております。
また、車椅子の方がご利用いただけるお手洗いも準備しております。
なお、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。

アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org　ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK